

建設水道常任委員会

平成24年8月20日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎宮崎 和彦	○紀 良治	中川 靖広
小野 隆雄	飯高 昭二	木田 守彦
嶋田 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	西本 喜一	都 市 建 設 部 長	藤川 岳志
建 設 課 長	川端 伸和	同 課 長 補 佐	猪川 恭弘
観 光 産 業 課 長	清水 修一	同 課 長 補 佐	関口 修
都 市 整 備 課 長	井上 貴至	同 課 長 補 佐	松岡 洋右
上 下 水 道 部 長	谷口 裕司	上 水 道 課 長 補 佐	上 埜 幸 弘
下 水 道 課 長	上田 俊雄	同 課 長 補 佐	井戸西 豊

3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
-------------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 木田委員、紀委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますのでただいまより開会いたします。

それでは、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

小城町長

委員の皆様方、おはようございます。

本日は、早朝から建設水道常任委員会、9月の定例議会につきまして、事前の委員会等でございます。特に継続審査等ございますけれども、8月の18日、土曜日ですけれども、2時半ぐらいに雷雨、雷鳴った関係等で、北庄のところで民家が、屋根がちょっと落ちて、町道をふさいだということもございましたし、稲葉ではヒョウが降ったということで、梨にちょっと被害を感じたということもでてます。2時半から3時過ぎにかけて、かなりの雷、雷雨と猛烈な雨ということで、大変皆様方、心配をかけたんですけれども、そういう状況であったということを報告したいと思います。

また、継続審査の関係につきましては、都市基盤整備事業に関することについて、特に、公共下水道事業に関することについては、議員皆様方にいろいろご指摘いただきましたように、発注をしております工事等については、無事故無災害ということで、できるだけ町民に迷惑をかけないという関係で、ひとつお願いしたいと思っております。

特に、都市計画道路の整備促進に関することにつきましては、特に議員の皆様からもご要望がございますように、いかるがパークウェイ等について、非常に皆様方の関係等についてご努力をいただいております。先だって8月3日も、私、国土交通省等、各部回らせていただきましたら、非常に、担当の部長、局長等、非常に好意的にいろいろとお話をいただいております。できるだけ努力をしていきたいということでございます。ま

た、議員さんのお力添えもいただいて、できるだけ、26年3月に岩瀬橋等が出来上がりますことを、我々としては願っておるわけでございまして、それに対して努力してまいりたいと思います。

あと、JR法隆寺駅周辺整備事業につきましては、一応、駅前北の関係の1件の残存物件について鋭意努力したものの、相手の相続の関係、あるいは、いろんな関係等について、私は提案はさせていただいておりますものの、結論には至っていない。努力をしてまいりたいと考えております。

あと、9月定例議会の提出議案につきましては、町道認定についてがございまして。また、ご意見をいただいて、9月に提案をしてまいりたいと思います。

各課報告事項は、平成24年度斑鳩町一般会計補正予算あるいは、平成23年度の斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書についてと、あとは、町営住宅入居者募集について、あるいは、町道における事故報告について、北部配水池の整備について、観月祭の開催についてということで、担当から詳しく説明させますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

委員長

それでは最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。署名委員に、木田委員、紀委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしくお願ひいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりであります。

初めに、1. 継続審査、(1) 都市基盤整備事業に関するることについて、①公共下水道事業に関するることについてを議題といたします。

理事者の報告を求めます。 上田下水道課長。

下水道課長

それでは、公共下水道事業に関するることについてご報告させていただきます。

資料1をご覧くださいませでしょうか。1枚目でございます。最初に、平成24年度の下水道工事箇所図によりまして下水道工事進捗状況を報告させていただきます。

まず、平成23年度から平成25年度までの3か年継続事業として取り組んでおります岡本汚水幹線2工区工事、図中赤色路線では、現在、シールド工事の発進基地築造に伴う地下埋設管の移設工事が完了し、これから発進基地の築造工事を進める予定でございます。

また、国道25号線の歩道橋があります金堂田交差点から東小学校西側までの路線221mにつきまして、現在、推進工事を進めているところでございます。

次に、面整備工事につきまして、図中龍田西6丁目地内1工区-15工事、図中黄色路線、龍田1丁目地内、6工区-1工事、図中青色路線、法隆寺西3丁目地内25工区-2工事、図中緑色路線では、地下埋設物の試掘及び水道の仮設工事等を進めているところでございます。

龍田北2丁目地内4工区-9工事、図中紫色路線では、マンホール蓋の取替えや管渠の補修作業を進めているところでございます。

次に、稲葉車瀬1丁目地内6工区-3工事、図中桃色路線では、下水道本管の埋設工事を現在進めているところでございます。

続きまして、公共下水道接続申請状況でございます。2枚目をご覧ください。平成24年7月末の状況でございます。平成24年度に入り、77件の申請を受け付け、申請総数が2,544件、利用世帯総数が2,859世帯となっております。接続率につきましては、6月の本委員会の報告より0.8%増え61.9%となっております。

次に、融資あっせん制度の申請が2件受け付け、利用総数36件となっております。また、浄化槽雨水貯留施設への転用申請総数は、6月の本委員会と同じ35件でございます。

今後も、公共下水道の整備拡大及び利用促進に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上で、公共下水道事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
中川委員。

中川委員 岡本汚水幹線2工区で、元請業者が借りられている農用地の延期の申し出が、農業委員会に出てましてんけど、これはどういう理由でその延期になってんねんやろ。

下水道課長 現在、推進工事を、その借地として借りております、農用地に設備を置いて、推進工事、今説明させてもらった、推進工事を進めているところでございますが、薬注工事、そしてあと、元々予定しておりました期間よりも、その薬注工事がちょっと延びているということで、借地の延期を、今、申請をしたところでございます。

中川委員 その薬注の工事が、ちょっと期間延びているから、借地の期間も延ばしてもらったということなんですが、それが、最終的に、この工事全体の工期に支障はないということなんですか。

下水道課長 その後、推進工事を現在進めておりまして、予定通り進んでおりまして、シールド工事、これから進めていく、本管のシールド工事について順調に進む予定をしておりますので、1か月ほどの延期ですので、この工期3か年としましたら、若干延びているということで、シールド工事には影響ないものというふうに現在考えておるところでございます。

委員長 ほか、ございませんか。 小野委員。

小野委員 今の借地で、えらい細かい話してるんやなと思って、やはり、借りている期間やったらね、ある程度余裕を持たして借りるのが普通かなと思うんねけれども、なんか途中で延期をお願いするというのも、ちょっとおかしい話かなと、よっぽど安かったから、借地料節約してるのかなと思ってんやけどね。そんなんとか、今の中川委員に関連してのことや

けど、私は何も質問じゃないんですけど、ちょっと提案させてもらいたいねけど、今、資料としていただいている、色分けしてわかりやすい、こう4工区ー9とか、5%とか、わかりやすいんやけれどもね、できたら、次回から、今、業者名をここへ、いっしょに、凡例の中に入れることができないですかね。

下水道課長 今、委員さんからの提案を受けまして、委員長と打ち合わせのときに相談しまして、入れる形で作成させていただきたいと思います。

小野委員 私ら、業者、この工区なんかで、いろいろトラブルとか、いろんな相談があっても、業者名で言われたとき、どこやろうという形になるしね、照らし合わせたらすぐ分かることやねんけどね。できたら一目瞭然という形で業者名も入れてもらったらなと思いますので、よろしく願いします。

委員長 ほか、ございませんか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
本件については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、②都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。 井上都市整備課長。

都市整備課長 それでは、②の都市計画道路の整備促進に関することにつきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、いかるがパークウェイについてであります。稲葉車瀬区間において、施工されております工事については、順調に施工されております。

また、今回の工事で予定されております岩瀬橋西詰め付近の事業地内

におきましては、工事实施に先立ち、7月の17日から事業地内で埋蔵文化財の発掘調査が実施され、7月28日には終了しております。調査の結果もいただいておりますが、遺構等の確認はなされなかったと報告を受けておりまして、工事には支障がないという結果が得られているところでございます。

次に、岩瀬橋西詰めから三室交差点までの間の道路計画の検討状況でございますけれども、地域の自治会と説明会等を今日まで行って、ご意見を賜ってきているところでございますが、現在は新楓町自治会、いわゆる影響のある4班でございますけれども、そこへの説明会に向けて国と調整を行っているところでございます。なお、説明会が未実施となっております三室地区自治会に対しましても、説明会の開催等の働きかけを行ってまいりたいというふうに考えています。できるだけ早期に、当該区間の計画のとりまとめができるよう、奈良国道事務所はじめ関係機関等との調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、現在工事が進められております工事に続きまして、いかるがパークウェイ岩瀬橋下部工事ほか工事として、工事発注の公告がなされております。第3四半期において工事発注がなされる予定と聞いております。

こうして奈良国道事務所では、次期工事の発注も進めていただいている中、町といたしましても、事業促進の予算確保についての要望活動にも取り組んでいるところでございます。前回の委員会までに、奈良県知事、奈良国道事務所長、近畿地方整備局長をはじめ、整備局各関係担当部署へ意見書を提出しておりますが、その後、7月6日・7日には奈良県選出の国会議員さんの事務所を訪問いたしまして、事業予算確保の要望書を提出し予算確保のお願いをしてまいりました。

また、先ほど町長のあいさつにもありましたけれども、8月3日には国土交通省道路局を訪問いたしまして、町長と道路局長及び国道防災課長と面談をされまして、事業促進と予算確保について、町長から強く要望させていただいているところでございます。そのほか、国土交通大臣をはじめ道路局各関係担当部署に対しましても事業促進と予算確保の意

見書を提出致させていただいたところであります。

さらに、8月8日には財務省政務三役に予算確保の意見書を提出させていただいております。

次に、法隆寺線整備事業であります。国道25号取り付け部分において残っております1件の地権者におきまして、マンション及び店舗前における駐車場の配置計画について、6月の26日に現地にお越しいただき、現地において駐車場の配置計画について協議をさせていただいたところでございます。当日のご指摘や意見を参考に、店舗前駐車場の配置計画を更に検討することで現地の立会いを終わっているところでございます。できるだけ早くご理解いただけるよう交渉をしてみたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で、都市計画道路の整備促進に関することについてのご説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑等があればお受けいたします。
小野委員。

小野委員 法隆寺線の6月26日の現地でということ、6月ですからほぼ2か月経っておりますが、その後というのは、何か進展があったんですか。

都市整備課長 当日、この現地立会の際にですね、いろいろな協議をさせていただくなかで、西側のマンションの階段位置の構造等についての検討をして、駐車場の配置計画ができないかというところがありまして、その件について、相手側さんがその構造の確認をしていただくということで、持って帰っていただいておりますけれども、そのご返事がなかったことから、その後、町のほうから、こちらから直接、建築業者さんのほうに連絡をとらせてもらおうかということも聞かせていただいておりますけれども、そんな状況で終わっております。

小野委員 ちょっといつごろやったか記憶にないんですが、確かその6月の時期

だったか、7月に入ってからだったかと思うんですが、あそこの大きな看板ですかね、ポールについている看板、あれをレッカー車が2台ほど入ってきて、いろいろ作業しておられたんで、私としたら、用地のほうでもう撤去してくれはんのかなというて期待していたんやけど、どうも新しく立派にまたなったという状況で、ちょっとガクッとキッとるんやけど。その点はどうなんですかね。

都市整備課長 この看板につきましては、看板の意匠の形態がけっこう老朽化してきた部分があったということも聞いておまして、その更新ということでされたと、そういうふうに聞いております。

小野委員 あの大きな看板というのは、今、協議されている、その駐車場の計画、それらとか、用地のエリアには支障というたら妥当やないんですけども、差し障りはないんですかね。

都市整備課長 交渉さしてもらうなかで、移設補償という形での、補償をさせていただくことになっていくと思います。

小野委員 ということは、用地にあたってくるということでね、移設補償ということになったらね。だから、そういう補償はするのは当然だと思うんですがね、ということは、今新しくするのに、やっぱり費用をかけておられると思うんですが、私が心配してるのは、そこなんですよね、きれいに、そうして、そういう老朽化してきた時期に当たったということにもなるんやろうけれどもね。ということは、なかなか前向きに相手方は思ってくれてないのかなという心配もするんですがね。その点、どんな感じですかね。

都市整備課長 相手方が前向きにと思っただいていない状況かなというご質問だと思うんですけども、今現在、前の駐車場の関係について交渉をいただいているという中では、やはり、この事業に協力をしていくというこ

とで、こちらにも来ていただいているというふうには理解している
んですけれども。

小野委員 もう結構です。

委員長 ほか、ございませんか。 中川委員。

中川委員 いかるがパークウェイについて、町長もはじめ、奈良県選出の国会議
員の先生方に予算措置の要望していただいたというのは、課長の説明で
わかったんですけれども。地元の方々が利用して、側道っていうのかな、
それをちょっと南になるべく振ってほしいとか、いろんな地元の要望が
あったって、この前、前回の委員会で聞いたんですけど、そういう設計
についての国に対する要望はしていただいているんですか。

都市整備
課長 地元と協議している設計についての要望ということでございますけれ
ども、当然、今、この三室交差点までの間の設計協議をさせていただ
いているというなかで、我々のほうから、当然、国のほうからも説明をし
に来ていただいているという実態もございますし、我々のほうからも、
その地元から出た意見につきましては、国のほうに要望させていただ
いています。

委員長 ほか、ございませんか。

(な し)

委員長 なければ、本件については、一定の審査を行ったということで終わっ
ておきます。

次に、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の
報告を求めます。 井上都市整備課長。

都市整備課長 それでは、③のJR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてございますが、前回の委員会以降、特に進展について報告させていただく事項はございません。以上で、③JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、何か質疑等ございませんか。

(な し)

委員長 本件についても、一定の審査を行ったということで終わっておきます。以上で継続審査を終わらせていただきます。

次に、2. 9月定例議会提出予定議案について、あらかじめ説明を受けることにいたします。

(1) 町道認定について、理事者の説明を求めます。 川端建設課長。

建設課長 それでは、9月定例議会に上程を予定しております町道認定につきまして、ご配布しております資料2によりまして、ご説明させていただきます。

まず、今回の町道認定路線につきましては、開発道路帰属等による路線が7路線の認定をお願いするものです。お手元の資料につきましては、1枚目は路線の一覧表、2枚目は管内図にそれぞれ7路線の位置を示しております。また、3枚目以降はそれぞれの認定予定路線の概要を1路線ごとに示しています。

それでは、整理番号順に各路線のご説明をさせていただきます。

まず整理番号1番、町道287号線でございますが、3枚目の管内図をご覧くださいませでしょうか。斑鳩町法隆寺東2丁目352番19先を起点といたしまして、同所352番7先を終点といたします延長81m、最大幅員13.4m、最小幅員6.2mで、都市計画法第29条によりまして開発道路として、町に帰属を受けた道路でございます。

次に、整理番号2番、町道288号線でございます。4枚目の管内図

をご覧くださいませでしょうか、斑鳩町法隆寺東2丁目352番15先を起点といたしまして、同所357番1先を終点といたします延長17.7m、最大幅員8.2m、最小幅員4.5mで、これにつきましては、位置指定道路として町に寄付を受けた道路でございます。

次に、整理番号3番、町道3015号線でございます。5枚目の管内図をご覧くださいませでしょうか、斑鳩町法隆寺南2丁目245番7先を起点といたしまして、同所245番6先を終点といたします延長21.5m、最大幅員13.4m、最小幅員6.2mで、これは都市計画法第29条によります開発道路として、町に帰属を受けた道路でございます。

次に、整理番号4番、町道4053号線でございます。6枚目の管内図をご覧くださいませでしょうか、斑鳩町龍田南3丁目383番5先を起点といたしまして、同所383番11先を終点といたします延長42.6m、最大幅員8.9m、最小幅員4.2mで、これは都市計画法第29条によります開発道路として、町に帰属を受けた道路でございます。

次に、整理番号5番、町道4059号線でございます。7枚目の管内図をご覧くださいませでしょうか、斑鳩町服部1丁目313番1先を起点といたしまして、同所313番5先を終点といたします延長34.8m、最大幅員7.3m、最小幅員4.2mで、この道路は位置指定道路として町に寄付を受けた道路でございます。

次に、整理番号6番、町道4060号線でございます。7枚目の管内図をご覧くださいませでしょうか、斑鳩町目安北2丁目362番16先を起点といたしまして、同所362番12先を終点といたします延長74.3m、最大幅員13.1m、最小幅員6.2mで、これは都市計画法第29条によります開発道路として、町に帰属を受けた道路でございます。

最後に、整理番号7番、町道576号線でございます。8枚目の管内図をご覧くださいませでしょうか、斑鳩町龍田西5丁目1221番5先を起点といたしまして、同所1222番2先を終点といたします延長36.3m、最大幅員9.4m、最小幅員6mで、都市計画法第29条によります開発道路として、町に帰属を受けた道路でございます。

以上が、9月定例議会に上程を予定しております町道認定について、認定に附すべき路線7路線のご説明とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。
中川委員。

中川委員 整理番号7番まであるんですけど、大半が南紀住宅の開発道路なんか
なと思うねけど。なんかこれ相手さんから、いっぺんに寄付のお話があ
ったんですか。

委員長 井上都市整備課長。

都市整備 そうですね、今、委員、おっしゃっていただきましたように、相手さ
課長 んのほうから、今、自分のところで所有している開発道路等について整
理をしていきたいということで、この件数の分と、寄付をいただいたと
いうことです。

中川委員 この今出ている以外に残っているとこってあるのかな。そこまでわか
らへんかな、町のほうでは。

都市整備 ちょっと数字的には間違いないと思うんですけども、龍田4丁目の
課長 ところで、1件、南紀さんの関係ですけれども。

中川委員 緑ヶ丘降って行って、北庄へ抜けるところの、あの住宅の。私がこん
なん言うたら、その方に失礼なんですけれども、かなりね、体も弱って
おられるし、今、その本人さんがおられるあいだに、全部整理できたら
いいのになという気持ちがあったので、こういう質問させていただいて
いるんですが。その1か所だけ残したるいうのも、何か、その方の思い
があるのかな思うんねんけれども。できるだけ、みんなきれいに町のほ
うに寄付していただけたらなと思いますねけど。私のほうもまた、努力

できることは努力しますので。わかりました。

委員長 よろしいですか。ほか、ございませんか。 小野委員。

小野委員 また資料のことでちょっと。整理番号2のこの図面なんですがね。今の288号線に隣接してる、その前に出されている287号線かと思うんですが、その箇所に既設認定路線と書かれてあって、その町道名が203というのは、北側の場所であって、ちょっとこの斜線の入れ方がおかしいのかなと思うんですけども、これは何か意味があって、こういう具合にしておられるのかね。

委員長 川端建設課長。

建設課長 この斜線の入れ方、287号線では北側道路に斜線入れておりますのと、ちょっと抜けている部分が、287、番号がちょっと間違っています。

203号の斜線の入れる場所がちょっと違っておりましたので、あとは、287号線が、すぐに訂正させていただきます。

小野委員 念のために聞きます。斜線がね、これがまだ認定を受けていない、厳密に言えば、287に斜線を入れているからね、整理番号1のように、203号線というのはその北側の道路だと思うので、それと同じように斜線で入れてもらって、今入っている斜線を削除してもらったら、それでいいのかなと。ちょっとその整理をお願いします。

建設課長 そのように整理させてもらって、修正させていただきます。

委員長 よろしいですか。ほか、ございませんか。 嶋田議長。

議長 整理番号5番ですねんけども。最大で7.3mと、これ先ほど、道路

位置指定の関係という説明受けましてんけれども。これ行き止まりでロータリーは8 m角だったと思うんですけれども、これは、位置指定の基準に合っているんですかね。

委員長 井上都市整備課長。

都市整備課長 この分につきましては、平成7年の9月に位置指定の通知を受けておりまして、その位置指定道路として認められた道路ということでございます。

議長 ロータリーは8 m角だったと思うんですけれども、それ間違いないんですな。ぼくの勘違いかもわかりませんねんけれどもね。

委員長 藤川都市建設部長。

都市建設部長 この整理番号5番の町道4059号線ですけれども、これにつきましては、資料に表示をさせていただいていますように、延長が34.8 mということで、回転広場の分が含まない延長での認定のお願いということでございまして、今、この幅員といたしましては、最大7.3 mということに。

この、今7.3 m最大になっておりますのは、既存の町道に接する間口の部分の幅員でございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

委員長 小野委員。

小野委員 ということは、突き当たりのロータリーは認定しないということですか。位置指定道路という観点から言えば、そのロータリーまでを含めて位置指定道路と、そういうんだと私も思うんですが、その点は、担当の整備課のほうでは、位置指定道路の、どういうんですか、規定っていう

んですか、あれはどうなっているんですか。

都市整備課長 位置指定の通知を受けておりますのは、その回転広場までの間になっております。回転広場というか、広場のような形のよう形には現況なっておるみたいなんですけれども。

委員長 今、聞かれてんのは、その回転広場も入っての、じゃないんですかということなんですけど。

都市整備課長 回転広場はないんです。駐車場になって。

委員長 ちょっとすみません、私のほうから。その認定道路というのは、たしか32mぐらいまでだったと思うんですけれども、その関係で、回転広場までということなんですかね。たしか、30何mという規定があったと思うんですけど。

都市建設部長 回転広場が必要な奥行き言いますのは35mでございまして、今回のこの認定の、位置指定の区間につきましては34.8mということで、その奥につきましては、元々、青空駐車場ということでの計画になってございまして、形は広うございましてけれども、そこは回転広場という位置づけになってないというところでございます。

委員長 小野委員。

小野委員 これもし、認定になったときに、そこから先は町道違うというような明示が私は必要やと思う。住民の方も、そこも町道やという感覚を持たれる可能性が多いと思います。業者によったら、その35mの回転広場が要するというのを、20cmいうたら、この長さですやん。これだけ逃げてるんですよ。だから、位置指定道路にそこまでしてあって、そこまで認定させてもらうということになってくると思うので。それと、そ

れははっきりと明示しなければ、その奥は、そうしたら、町への所有権移転はしていないということやね。だから、形としては、多分、駐車場ってどういう形してあるのか、私分かりませんがね、その奥にそういう場所がある、やっぱり、きちっとそこは明示できるような状態にせんないかんと思うねんけれども。次回のときまでに、その箇所の写真なんかは提供してもらえるかな。

建設課長 次回に、そうしたら、現場の写真のほう撮らせてもらって、提供させていただきます。

委員長 よろしいですか。ほかございませんか。

(な し)

委員長 以上で、9月定例議会に付議が予定されている議案については、あらかじめ説明を受けたということで終わります。

次に、3番目の各課報告事項についてを議題といたします。

まずはじめに、(1)平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について、理事者の報告を求めます。 藤川都市建設部長。

都市建設部長 それでは、各課報告事項の(1)平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について、報告を申し上げます。お手元の資料3をご覧くださいと思います。

裏面をご覧くださいと思いますが、歳出でございます。第6款商工費の歴史街道ネットワーク事業費で、まちなか観光の推進といたしまして、歴史的風致維持向上計画の策定に伴います国土交通省、農林水産省、文化庁等、本省の協議を行う必要が発生いたしまして、そのための旅費62万1千円の増額補正をお願いする予定でございます。

以上、平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑等があればお受けいたします。

(な し)

委員長 次に、(2)平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について、理事者の報告を求めます。 上田下水道課長。

下水道課長 それでは、平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてご説明させていただきます。

稲葉車瀬1丁目地内の路線延長520m、内径200mmから400mmの主要な幹線管渠であります稲葉汚水幹線の築造工事を平成22年度から平成23年度の2か年の継続事業として取り組んでまいりましたが、平成23年度、平成24年3月15日に工事が完了いたしましたことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、その報告をさせていただきます。

内容につきましては、継続費精算報告書によりご説明申し上げます。資料4をご覧ください。第1款公共下水道費、第2項下水道新設改良費、事業名 公共下水道事業(第12処理分区稲葉汚水幹線)。全体計画といたしまして年割額は、平成22年度、5,385万6千円、平成23年度、1億1,987万6千円、合計1億7,373万2千円でございます。

次に、実績といたしまして支出済額は、平成22年度、5,385万6千円、平成23年度、1億1,987万5,950円、合計1億7,373万1,950円でございます。

比較としまして、平成23年度の支出済み額及び合計で端数処理の差といたしまして50円でございます。

以上で、9月定例議会に報告を予定いたしております平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてのご説明とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑等があればお受けいたします。

(な し)

委員長

それでは次に、(3) 斑鳩町町営住宅入居者募集について、理事者の報告を求めます。 川端建設課長。

建設課長

それでは、斑鳩町町営住宅入居者の募集について、ご説明申しあげます。

斑鳩町町営住宅入居者の募集であります。8月号広報に町営住宅募集の案内を掲載いたしました。募集住宅でございますが、追手団地204号室、2階の3DKでございます。それから、長田団地A棟202号室、これ2階の4DKでございます。同じく長田団地B棟108号室、これ1階の3DKでございます。同じく長田のB棟109号室、1階の3DKでございます。この4戸の入居者募集を行ったところでございます。

申込み用紙の配布は、8月6日から17日、先週で行いました。申込みの受付は、8月20日、きょうから月末の8月31日まで行います。受付が終わりましたら、応募状況にもよりますが約2週間程度で実態調査を行いまして、終了後、公開抽選を行い入居者を決定していく予定でございます。

以上が、斑鳩町町営住宅入居者の募集についてのご報告とさせていただきます。以上です。

委員長

報告が終わりましたので、質疑等があればお受けいたします。

中川委員。

中川委員

申込用紙の中に「1軒につき、駐車場1台」というような文言入ってるんですけど。実際は何台も借りておられる方おられると思うんですよ。それは、あれは、規定、何でんねやろ、「1軒に1台」というのは。臨

機応変に応じて、空き駐車場があったら、複数持っておられる方に貸していただいているんですから、そんな「1軒に1台」というような、削除したほうがええんちゃうんかなと思うんですけれども。

町長 今、中川委員のご指摘は、町としては、「1戸1台」ということで、45戸あったら45台の駐車スペースと、ただまあ、お借りにならない方がおられますから。「1軒に1台」という文言がいいのか、悪いのか、この点については、また、今ご指摘のように、その人が借りなかったら、空くわけですから。そうしたら、皆様方、この方2台でもよろしいかと、そういうことになってくると思いますので、そこらの文言の整理というか、そういうことは考えてまいりたいと思っております。

中川委員 町から配布されている資料に、「1軒に1台」と書いてるのに、2台、3台借りていたら、何か違反してるのかなというような気にも、本人もなられてもあれやし、他の人もそういう目で見られてもあれやし、そのへんはまた考えていただきたいというように思います。

委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(な し)

委員長 次に、(4)町道における事故報告について、理事者の報告を求めます。川端建設課長。

建設課長 それでは、町道施設が起因と考えられる事故が3件発生いたしましたのでご報告申しあげます。

これらの事故は、8月2日に2件、8月14日に1件発生いたしました。それぞれの事故についてご説明申しあげます。

1件目の事故でございますが、8月2日の午前8時30分頃に発生いたしました。場所は興留8丁目5番8号のパイン法隆寺というアパート

の前の町道425-3号線でございます。起因となりましたのは、当該アパート前の町道上のマンホール付近で舗装の一部が陥没しておりました。この陥没した部分につまずき、右足を骨折されたという事故であります。被害者は78歳の女性でございました。現在も治療されているところ です。

続きまして、同日の8月2日の午後1時50分ごろに発生いたしました事故であります。場所は龍田北4丁目3番26号瀬戸宅前の町道108号線でございます。この町道は狭隘な道路でありまして、壊れていた側溝蓋に車が乗り上げ落車し、当該被害車両の前バンパーの下部を損傷したという事故であります。

次に、3件目の事故であります。8月14日午前11時頃に発生いたしました。場所は法隆寺南1丁目5番13号佐伯宅前の町道402号線でございます。並松商店街の道路でございます。この町道も狭隘な道路でございます。近隣商店へ商品を納品する車両が、駐車場へ進入しようとしたところ、グレーチングに乗り上げたときグレーチングが跳ね上がり、右前の燃料タンクに突き刺さり損傷したという事故でありました。

以上3件の事故が発生いたしております。この事故につきまして、現在全国町村総合賠償補償保険事故として報告をしております。また、被害者との示談等について、顧問弁護士及び保険会社と協議しながら、今現在、調整しているところでございます。損害賠償等が決定いたしましたならば、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をさせていただきますと考えております。

なお、事故が発生いたしました損傷箇所につきましては、補修等を行い安全対策を行っているところです。また、興留8丁目での陥没におきましては、興留8丁目地内道路の調査を行い異常がないことを確認させていただいたところです。

以上、概略ではございますが、町道における事故報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑等があればお受けいたします。

中川委員。

中川委員 今までの前例でいったら、これ100、0になるのかな。町道を管理する町が過失100ですか。

建設課長 今、保険会社との協議をしているところですが、すべてが100、0になるということは、今のところはないということで、まだ詳しいことは決定はしておりませんねんけれども、割合が出てくる事故もこの中にはあるということで、今、調整しているところです。

中川委員 陥没しているところ、これ、見落として、そこへ、自分から、自ら入っていくというのは、運転手にも過失があると思うんでね。そこら、やはりきっちりと、はっきりとしていただきたいと思います。何でも、前から、道路が破損しているところへ車が入って、ホイールを痛めたからとか、何回も何回も出てくるんですけれどもね。そういうのは、やっぱりきっちりと過失の割合を出していただきたい、そのように思います。

委員長 他に、ございませんか。 小野委員。

小野委員 今、中川委員がこうして指摘されているの、そうだと思うんですよ。過去にもホイールを全て入れ替えとかね、言いたい放題、私聞いていたら、言いたい放題かなど。ホイール1本損傷した、だけど、1本だけやったらだめだと、そら車的にはだめやと、4本全部替えてくれ、そういう事案もあったというふうに記憶しておるんです。だから、今、もっとゆっくり聞かしてもらったらいいなかなと思うねんけれどもね、その保険屋さんのほうに任しているんやけどね。その例えば、北庄のも、どういう状態で側溝に乗り上げて、車を破損したんとかいうのをね。それとか、並松でもグレーチングがどういう形で入ってあったのかとかね。やっぱり、もうちょっと運転をしっかりしてれば、十分防げるもんだったようには、私は思うんですがね。保険かかっているからということで、1

00、0というのはね。過去の事例は、ほとんど100、0やったと思います。だから、そういうことがないようにね、いくら保険かかったらと言うてもね、保険かけてるのは、税金からかけているんやからね、慎重にやってもらいたいなど。このマンホールの付近で陥没してあったと、そこに足を取られて、骨折したという78歳の女性の方ですね、この方は、確かに気の毒かなと思いますけどね。

他の車の絡みの2件というのは、慎重にやってもらいたい。そら狭隘な、課長は、狭隘な町道という、痛し痒しの表現なんですよね。これは、裁判事例でも、そういう町道管理している者が管理者責任というものを問われるということになってくるんやけどね。狭隘な道路だからこそ、その材料を搬入する人だとか、そこを通過する人、やはり慎重に運転すべきやと思います。これは、もう当たり前の話やと思うから、そこらをしっかりと、保険屋さんにも認識してもらえよう話をしてもらいたい。示談を、そういう容易くしてもらおうということは、やはり今後、このことについては、専決処分で処理されるのか、その前の話ということは私ら何も言えない状況ですのね。議会のほうで報告するときに、こういうことまでしましたということを見せてほしいなど、ほしいなど思っているんですけどね。だめな時はだめやからね。せやから、努力ということを、少し見せてもらいたいと。そういうことですので、よろしくをお願いします。

町 長

今、中川委員からも、小野委員からもご指摘のように、私も、現場等、あるいはそういう点については、もう少しやっぱり、北庄の問題にしても、並松の問題にしても、相手、車が、グレーチング、皆さん方のご要望によって、水利組合等、あるいはそういう並松の関係でグレーチングをさせてもろてるわけですから。そういうところを大型車が走って、そういうところは指摘せんあかんよと。何でもかんでも、それが上がったから、その反動で、それに当たってしもて、油が漏れたということで、結局、町が悪いということには合いなんやないかと。そこら十分これから保険の関係、また弁護士との相談も十分にしていかなかったら、1

件目の8丁目の関係は、やっぱりそら陥没ということは、これは大きな問題だと思いますし。ただまあ北庄の問題にしても、あこは、もうなんか、溝が蓋できないという状況で、そういうことをわかって、そういうことを、敢えてされているような感じですから、そこらもうちょっとやっぱり、賢明にやっていかんと、村同士の中でも喧嘩がおこっているなかで、そのことを我々そのものが、やっぱり、もう少し判断をせんと。もう誰が見たかって、あこへ仮に車行ったかって、曲がれませんから。そういうことも十分調査をして、そういう点についても、我々としても、職員にも、やっぱりただ、なんでもかんでも町道管理は町やということで、すべて我々のほうにかかってくるのではなしに、そういうこともやっぱり、十分、言うところはやっぱり言うて、最終的には100%の過失ということにならないような、町としても、これだけのことを十分やっていかなあかんということも十分指摘して、ご指摘の点については、我々としても、反省しながら、やっぱり、そういう点については、特に今後の結果等についてはご報告申しあげたいと思っております。

委員長 他、ございませんか。

(な し)

委員長 次に、(5)北部配水池の整備について、理事者の報告を求めます。
谷口上下水道部長。

上下水道 それでは、上水道課が本年度、施工を予定いたしております北部配水池の整備工事についてご報告させていただきます。

北部配水池につきましては、昭和53年7月に築造された施設でございます。築後30年以上が経過しているため、現在までに耐震診断及び地盤調査などを進めてまいりました。

その概要でございますが、主要な構造体であります側壁部につきましてはPC構造で良好な状態であります。しかしながら、屋根、ドーム部

分につきましては外部及び内部ともに劣化が進んでいる状況であるとの結果を得ております。

また、配水池の構造物を支えております地盤の地質調査におきましては、良好な地盤の状態であるとの報告を得ており、それらより、種々、検討してまいりました結果、屋根ドーム部分の改修をすることとしたものでございます。

工事の方法につきましては、良好な水の安定的な供給を図りながら、配水池の整備を行うもので、配水池の機能を稼働させながら既存のドーム屋根を解体し、新たにアルミニウム合金製のドーム屋根の構築をするものでございます。

また、配水池の改修と平行いたしまして、別途、第1浄水場から北部配水池までの送水管の改良工事も進めてまいりたいと考えております。

北部配水池屋根ドーム改修工事に関します、今後の計画でございますが、9月中に公募型プロポーザル方式一般競争入札により請負業者を選定し、10月初旬から約12か月の工期で実施してまいりたいと考えております。

以上、北部配水池ドーム改修工事の概要報告とさせていただきます。

工事期間中は上水道の水質管理に万全を期するとともに、水道をご利用いただいております住民の方々の生活に支障を及ぼすことなく、またご迷惑をお掛けすることなく、無事工事を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

委員長 報告が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

(な し)

委員長 次に、(6)観月祭の開催について、理事者の報告を求めます。
清水観光産業課長。

観光産業 観月祭の開催について、報告させていただきます。毎年9月22日に

課長

薪能として開催しております。今年で19回目となります。

今年度につきましても、9月22日の土曜日に開催することで、準備をただ今、進めております。

お手元にお配りしております開催チラシで説明をさせていただきます。

開催場所は上宮遺跡公園で、開催時間につきましては、午後6時30分に開演をし、約2時間ほどの公演の予定でございます。

今年の演目についてであります。能楽は「井筒（いづつ）」、狂言が「濯ぎ川（すすぎがわ）」、仕舞が、「雲林院（うんりいん）」と「是我意（ぜがい）」の予定をいたしております。

入場料は、前売券が1,000円、当日券が1,500円となっております。また、例年どおり、JR法隆寺駅南口より無料のシャトルバスを運行いたします。

以上、簡単ではございますが、太子ロマン斑鳩の里観月祭のご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

中川委員。

中川委員

質疑ということではないですけれども、町長、副町長にお願いしておきたい。無理やり、強制的に割り当てをして、数字合わせのないように、実際に喜んで来ていただける方の数字をまたお聞かせいただきたい、そのように思います。

委員長

他、ございませんか。

(な し)

委員長

他に、理事者側から何か報告しておくことはございませんか。

清水観光産業課長。

観光産業課長 その他といたしまして、観光産業課から1点ございます。なら観光ビジネスカレッジ斑鳩・信貴につきまして、報告させていただきます。

生駒郡商工会広域協議会の主催によりまして、今年も9月20日のオープンセミナーを含めまして、合計4回、9月に2回、10月に2回、開催する予定です。今回の内容は、観光交流による地域活性化支援に実績のある観光カリスマや大手旅行代理店、旅行雑誌編集者などの講師を迎えまして、地域の振興を担う人材と事業所を育成し、地域を興す体験交流型観光、いわゆる、ほんまもん体験の仕組みなどを紹介していただいた中で、参加者によるグループワークを行います。

当町といたしましても、この取組みにつきましては、今後の当町における新しい観光振興の一助となるものと考えております。

開講案内を、8月の広報お知らせ版にて掲載しております。

以上、簡単でございますが、なら観光ビジネスカレッジ斑鳩・信貴の報告とさせていただきます。

委員長 何か質疑等ございますか。

(な し)

委員長 他に、理事者のほうから何か報告することはございませんか。
西本総務部長。

総務部長 私のほうから1点ご報告を申しあげたいと思います。

岩手県大槌町へ職員を派遣するというご報告でございます。この件につきましては、昨年の東日本大震災により、各被災地では、早期の復興に向けて、日々、努力をされているところであります。

その中でも、岩手県大槌町へは、チャレンジデーのご縁から、当町は、今日まで、災害復興に向けての支援を行ってまいりましたけれども、今も、大槌町では復興に向けて、全力で取り組んでおられるところであり

ます。

そのような中で、大槌町では復旧作業を進められている傍ら、土木・水道部門の技術職員が不足をしているということをお聞きし、当町としましては大槌町支援のため、昨年度と同様に、再び職員の派遣を行うことといたしました。

派遣する職員は、上下水道部上水道課の技術担当職員で、上級主査・扇田一弘でございます。また、派遣の期間は、平成24年、この10月1日から約3か月間の予定をしております。

なお、この職員派遣のため、この9月議会上程予定の平成24年度一般会計補正予算（第2号）におきまして、派遣費用の補正予算の計上をする予定であり、議員皆様方には、よろしくご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上が、大槌町職員派遣についてのご報告でございます。

委員長 報告が終わりましたので、何か質疑等ございませんか。
中川委員。

中川委員 チャレンジデーが縁で、そういう助け合うという気持ちも大切だと思うんですが、数少ない職員さん行ってもらうわけですから、町内での水道業務に支障のないようにしていただきたい、そのようにお願いします。

委員長 他、ございませんか。

(な し)

委員長 他に、何か報告ございませんか。

(な し)

委員長 以上で、各課報告事項については、終わります。

続いて、4. その他について、各委員より質疑、ご意見等があればお受けいたします。 木田委員。

木田委員 7月にですね、幸前地域で大きな交通事故があったり、亡くなられたというような事故が発生しておりますねんけど、あそこ自体は歩道のないような、秋葉川から西にずっと歩道のないようなところで事故発生しておりますねんけども。それも相手が飲酒運転ということでですね、そら亡くなられた方には大変気の毒やったなというふうに思いますねんけども、やはり今までからずっと言われ続けておる、歩道整備についてですね、今、龍田地区とかこの法隆寺周辺とか、いろんなどこ課題に上がっておりますねんけど、その進捗ですね、やっぱりもっと早いことやってあげなければ、あそこもコンビニへ歩いて出入りしはる人、今回亡くなられた人は並松っていうんですか、法隆寺南5丁目かなんかの方だったらしいんですけども、なんで、あそこ歩いてはったんか散歩してはったんか、その点はちょっとわからないんですけども。やはり道路については歩道が一番大事やないんかなと、あそこには白い路側帯というか、そんなんは一応線は引いておりますねんけども、それによって、何も交通事故防止にはなっていないというふうに思いますのでね。その前にもこれは車と単車やけど、あれはポパイっていうんですか、あそこの前の配送センターの前でやっぱり事故も起こって亡くなっておられるというような、それは単車とトラックの事故やから、これは関係ないとしてもですね、この25号線においてはかなり事故が発生しておるような状況でですね、もっとやっぱり歩道についてですね、これ、今年になってからいろんなどこで、交通事故で悲惨な事故発生しておりますんで、やっぱり建設省ですか、国土交通省に対してですね、もっと早急にできるところから、ちょっとでもいいから、やっぱり歩道を設置してもらえるようにですね、働きかけてもらいたいなと思いますねんけど。その点について、今現在町が要望しておられる箇所についてどのような状況になっているのか、それを聞かせていただきたいと思います。

委員長

小城町長。

町長

これはもう昭和47年から遡ってまいりまして、47年に当時建設省と奈良県がこの国道25号では歩道が設置できない、そのために郡山斑鳩王寺線をこのいかるがバイパスというところで格上げをしていこうということに始まったんです。それから反対運動が起こっているわけです。今になってきて、ようやく歩道設置をしていこうと。国というところ、あるいは県でも一緒ですけども、やっぱり何か起こらなかつたらしなないですね。だから結局、九州で子どもさんが飲酒運転で3人亡くなられた、そしたら欄干が、欄干って飾りなんですけれど、欄干が弱かったから飛び越えてしまったと。だから欄干は、国土交通省の関係は、国の関係は全て、竜田大橋もあれ改修しています。そういうところに、皆目がいかれて、ようやく斑鳩町の場合も竜田大橋から歩道設置していこうということで、ただ、今になってきて、仮に歩道設置すると、もともとからやっぱり狭いわけですから、よっぽど住民の、住んでいる方のやっぱり理解、協力というのは必要でございますからね、これも全てとってくれはったらいいですけども、もう部分的にとられますから。補償はすると言ったかて、やっぱりわれわれも家を立ち退いたわけですけども、やっぱりそういう立場になったら、非常にしんどいです。明らかに簡単に金ついたからやりますよっていったかて、なかなかいかない。今、現時点で、竜田大橋から猫坂につきましても、まだ2, 3軒の協力は得てますものの、契約等はやってますものの、あとはやっぱりこれからどうなっていくのか、日にちはかかってくると思います。その一番問題は、国土交通省奈良国道事務所でも、県でも、結局職員が1人来るだけであって、もうほとんど町がやらなかつたらだめなんです。全部、天理斑鳩でも何でも一緒に、結局全部、町が、職員が家へお願いに行っているわけです。ただ国、県はそういうことが決まりましたよというだけで、一応、郡山土木とかあるいはそういう管轄は来ますものの、奈良国道事務所もこれに専属の職員はなかなかいませんから、やっぱりうちの職員が、やっぱり出向いて、ひとつよろしく頼みますよということをお願いしますので、

なかなか、そういう点では難しい問題であると思います。ただ、今、おっしゃっていただくように、幸前の関係等についても、そら一番悪いのは飲酒運転と居眠りですから、これは防ぎようがないと思いますけども、やっぱり歩道があっても、恐らくそれはなつてこようかと思えますけども、やっぱり、できるだけわれわれとしては一番先にですね、中宮寺のバス停の関係等についても、相手方が仕事、自分の家でやるということで、あこを借主の人に返しましたから、その方に会って一応協力をいただいでですね、残った部分は町が買うということで、国土交通省とも話がついてですね、やらせていただいていますし、そういうところがあれば大いにやっていきたいし、今、法隆寺線のiセンターからの前の関係等についても、一応、話は進んでいるところもありますけども、また難しいところもございますからね、非常にこれは努力をしなかったら、なかなかできないのではないかな。お互いに、国も県も町もお互いに努力をして、できるだけ進めていける方向に持っていきたい。やっぱり相手がありますものですから、どうしても計画は計画でみな予算はつけていただきますけども、なかなかそれが執行できないという状況もあろうと思えますけども、努力をこれからしていきたいと思っておりますので、その点ご理解いただきたいと思います。

木田委員 とにかくね、この25号線自体が道路としての役割というんですか、やっぱり事故もかなり今までから発生しておるような状況の中で、できるだけ早いこと、歩道を設置していただかなければ、今後こういう不幸な人が出て、発生するというこも考えられますので、できるだけ早いこと要望していただきたいと思います。

もう1つよろしいですか。それとね、8月14日の富雄川の増水についてですね、平成12年ですか、それと同じような形になるんかなっていう心配しておったんですけども、まあ一応危険水位っていうんですか、60センチぐらい前で収まったということで、避難準備勧告というのが出たんですけども、今日、それについて何の報告もなかったということで、避難された方もおられなかったということなんですけども。その河

川についてもですね、いままでからしつこいほど言ってますねんけども、やはり一級河川として、あのような状態でずっと置いておくということも何やから、できるだけやっぱり早いこと安堵井堰っていうんですか、それを解決していただいてですね、やはりそういう心配のないようにやっていただきたいと思いますねんけど、それらの点について安堵井堰について、「もう話ついてあんねん」というふうな話しされる方と、また、「安堵井堰は除いて、上流の方から井堰をなしに取水できるような方法を取ってほしいという要望があるねん」とか言われる何もありますねんけども、実際、今どういうふうに進んでおるのかですね、教えていただきたいと思います。

委員長 小城町長。

町長 木田さんもおっしゃっているように、8月14日7時ぐらいからですね、増水が起こって、職員も駆けつけて、また住民の方々も。雨量計をつけてますから、その雨量計もただまあ稼動っていうのか、その時に鳴らなかったということもございますし、そういう点について私らいつも申し上げるのは、そんな奈良県が安全と安心を言うんだったら、やっぱり郡山土木の関係者がね、当然来て、当たり前であってですね、来ない、来ないこと自体が私はどうも残念でですね、あんだけの機械を設置したんだったら、当然来ていただくと、うちの職員と私も8時ごろ行ったんですけれども、とにかく危険水位の40cm、50cmまできましたということですけども。ただまあ、今、木田委員おっしゃるように、安堵井堰の関係、西安堵の関係等については話については話をつけてますものの、やっぱり興留とあるいはまた高安と、この関係についてはなかなかそう簡単にはいかないと思っております。やっぱり、まあ話をしますけども、やっぱりそういう三つがその関係等についてですね。それと併せてやっぱり一番大きな問題は、いまだかつて、平成12年以外は溢水したことがなかったんです。それは富雄、そういういろんなところで、集中的な雨、斑鳩は降ってなかったも上のほうで降る、だから恐らく斑鳩の雨は7時何

分ぐらいに13mm、10分間に13mmというのが、それが一番大きな雨ですけども、それ以外に、やっぱり恐らく生駒あたりからの関係、高山からこっちの方の関係については、非常に激しい雨が降ったような感じだと思います。そういう点でいっぺんに増水されるということで、今現在は、もう高瀬井堰まで安堵側は自動車学校の前も改修されてますし、歩道橋のところ綺麗にされてますから、ある程度水の流れはいいと思うんですけども、やっぱりそういう点について、これからやっぱり郡山土木とあるいはまたいろいろと地元の関係等について整理をしていかなかったら、機械をせっかく設置しても、その時は鳴らなくて、私が行ったときに、何かピーピーピーって鳴ってくるから、何でやって言ったら、これが機械ですねと、ほんだらあかんやないかと、今、その公民館に付いているところも音が鳴らないということですから、やっぱり機械メーカー等についてもですね、十分やっぱり慎重に取り付けていただいた中で、やっぱり、間違いのないようしてもらわなかったらいけませんし、そういう点について、住民の避難そのものについては、やっぱり、その以前に1回ありましたように、70代の方がけがをされたということもありますけども。私はやっぱりそういうことをすることによって、皆さん方、災害訓練というのか、そういうふうになっていくのではないかと思いますから。行かれる、行かれないは別にしても、そういうことが皆さん方気持ちを持っていただくということは私はおおいにいいことだと思いますし、やっぱり警報出て、やっぱりその状況を見た中で、やっぱり一番皆おっしゃるのは、もう溢水してしまったら避難できませんやんかと、だからおっしゃるのは、溢水するまでに避難を皆さんといけませんよという話になってきているわけですから。少なくとも、十分に体制を考えていかなかったらと思っておりますので、そういう点についてもこれからも十分検討しながら、やっぱり、県あるいは地元の高安西あるいは高安、あるいは幸前、あるいはそういう地域の方々とも十分綿密に計画を練っていきたいと思っております。

木田委員 今年も川自体浚渫していただいたんですけども、また14日の雨で

すね、浚渫してもらった以上に、やっぱり土砂が堆積しておりますのでね。やはりそういう点についてもですね、まだまだこれから台風シーズンもあるやろし、そうした面においてですね、その現場を見ていただいてですね、浚渫っていうんですか、それもしていただくように。それでなかったら、また今度は同じような水量になっていったらですね、今度は溢水するような状況になると思うし、橋の下のどこなんかでも土手がだいぶえぐれているような状況でですね、やっぱりそういう心配もあるから、県のほうにも、もうちょっと来ていただいて、現況を見ていただいてですね、そしてその浚渫するか、あるいはまた、そういう護岸の工事をするとかね、やっぱりそういう対策をとってもらわなければ、住民としてもやっぱり心配でならんと思いますねんわ。やっぱり郡山から川の何も入ってくるし、やっぱり秋葉川の水も思うように富雄川に出ないと。支流の水については、ほとんど本流の勢いによって出ないような状況でですね。だからそういう点についてもなんか工夫ないかなと思うねんけどもね、河川改修が済んだらそれは改修されるというようなことなんですけども、今回の雨についても竜田川って書いてあったからどこかなって思ったら、生駒のほうで床下か床上か知らんけど、溢水したというような状況で、もう平群から上は竜田川も河川改修しておりませんのでね、そういうこともあるから、できるだけ早いことやっていただきたいなということを県のほうに対しても強く要望してもらいたいと思います。これは一応お願いでございますのでよろしく。

委員長 他、ございませんか。 中川委員。

中川委員 先ほど木田委員からもお話出ましたけども、法隆寺地域の i センター東詰めから法隆寺東の交差点までの歩道設置の中で、地権者の方が協力をするという事で応じていただいている方に対して、国・町の職員さんが出向いていただいて、今後のスケジュールということで、5月中旬に幅杭を打たせてもらう、7月中旬に建物の調査を行う、そういうスケジュールをきちんとね、地権者の方にお話していただいているのに、何ひと

つできていない、というのはどういうわけなのかというのがひとつと。やっぱり、そういうことがね、続くとその方がへそ曲げて、もう協力でけへんよという話に繋がるのではないか、そういうことからこじれるのではないかという思いもあるんでね。どんな理由でそれができてないのか、町のほうで認識しておられたらお聞かせいただきたいと、そのように思います。

委員長 井上都市整備課長。

都市整備課長 今ご指摘をいただいております、法隆寺地区の歩道整備の関係でございますけども、関係者ということで、5名の関係者の方がおられまして、年度当初に、今後の予定ということで、今おっしゃっていただいたようにご説明をさせていただいて、幅杭設置等してきたところでございます。

関係者5名の内、4名の方につきましては事業にご理解をいただき、幅杭設置の状況であったわけですが、残る1名の方につきましては、代理人を通じて交渉させていただいておるんですけども、その幅杭設置前にまず地権者の事業を進めることについてご理解を得てからということで、お話がございました。そういったことから、その事業がほかの地権者に申しあげておりましたとおり、予定どおりできていないということでございます。

今ご指摘をいただいておりますように、そういった形でスケジュール等調整していただいておりますので、今後、奈良国道とも協議いたしまして、そういった1件の権利者から難色を示されているという状況等もある中でですね、せっかく協力をいただこうとしている地権者の方もおられますので、そっちの方々に対してですね、対応できるような方策をですね、奈良国道と十分協議をさせていただいた上で、そのへんで、前向きな協力をいただけるという方につきましても、訪問してきちっとそのあたりの状況をご説明をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

中川委員 5人中4名が協力いただけるということで、あと残りの1名、一番東端の地権者の方だと思うんですが、やはりその4名の地権者の方がね、気持ち良く安全確保するために協力しようということで、理解いただいているんですから、そこはきちんと約束していただいたとおりにね、スケジュールを進めていっていただきたい。そのように思いますので、なるべく年内にお約束したことを詰めてしていただけないのかな、そのように思いますけども、どうでしょうか。

委員長 藤川都市建設部長。

都市建設部長 ただ今、ご指摘いただきましたように、1件の方の協力同意が取り付けられていないということではございますけども、他の方のそういったご厚意を無にしないような形で進められるように、国土交通省とも調整をさせていただきたいと思います。

委員長 他、ございませんか。 小野委員。

小野委員 まず1点目ですが、6月議会の補正予算が可決になった部分でありますねけどね、東福寺公園の越境部分の処理ということで、もうすでに隣地の立会いとか、それとかこちら買収する、越境した分と、そういう面積的なことも確定していると思うんですが、ちょっと教えてもらえますか。

委員長 井上都市整備課長。

都市整備課長 今おっしゃっていただきましたように、立会いにつきましては、7月21日に関係者に集まっていたきまして、立会いを実施させていただいております、丈量図の作成も終わっております、越境部分の面積なんですけども9.47㎡になっておりまして、残りの面積が171.9㎡です。以上です。

小野委員 もうちょっとしっかりと教えてほしいんですけど。例えばね、先方の土地から9.47㎡分筆する場合ね、もともとその土地は公簿いくらあって、今は更正登記して分筆ということになりますので、9.47㎡引いたらなんぼ残るんやということを、ちょっとかいつまんで教えてもらいたい。それと、町の土地も隣接測られて、今確定している面積、それから公簿面積とちょっと順序追っておしえてもらいたい、それはできないですか。

都市整備課長 お隣の隣接する北側の面積なんですけども、全体で181.37㎡、そこから残地といいますか、残りの面積なんですけども、171.9㎡、それを引きますと、今回越境している9.47㎡ということになっておりまして、登記簿上の公簿面積につきましては181.99㎡になっておりまして、0.62㎡の差があるということでございます。

小野委員 ちょっと私が今聞こうとしていることと、ちょっとずれてきたと思うからね。確かに地積測量図の形としてね、何か不都合があったようなことも聞いておるんですがね。あの時もいろいろ話しましたが、50何年当時の測量図面というのは、あまり、あてにならないという、そういう見方があるんですが。特にいろいろ、面積だけがしっかりとあって、幅が違うという測量図面がたくさんあるんです。だから、その点を私は心配しているわけですがね、元々の公簿が181.99あったと。それで今の越境している部分と思われるところまでを測ったら、実測したら181.37だったと。だから越境している部分が9.47㎡だと、そういう結論で導かれたということによろしいんですかね。

委員長、ええわ。またそれらについては。そうしたら9.47㎡を買われるということですが、予算では確か10㎡ぐらいとして一応100万円の用地代ということで組んでいただいていたと思うんですが、この土地の価格については、何か算定するものがあったんですかね。

都市整備
課長

土地の価格につきましては、今回売買されました価格をもってということで、相手方と希望もされておりました、この取得されました方については、善意の第三者ということで、取得されました関係で、その方に損失を与えることはできないということもございますので、そういった形でその契約された金額でということと考えております。

小野委員

不動産取引なんかでね、そうしたら公簿売買をされたということなんですね、それだったらね。だけど、その中で、公簿で例えば181.99だということの説明されて、それがその土地として、今のある姿で、本来はそうですね、公簿取引。これ実測したら少ないんだということになったら、その面積は少ない目に地主さんに、もともとの地権者に支払うのが普通の取引なんですけどもね。そこらの点について、ちょっと何か、ややこしいなという感じもするんですけどもね。これはどちらに言うても、もうこちらがね、出ているというのを先に認めてしまっているから、こういうことが起きているんだから、しょうがないんですけどね。ちょっと、そこらしっかりとした資料を残したいと私は思いますのでね。また今後いろいろちょっと担当課のほうで、今度の測量図面とか、そういうのも私はちょっと提供してもらいたいなど、委員会としてでなく、私個人としてお願いしたいなど。それらを私なりに見て、なぜこういうことが起きたのかというのをね、あまりにも、先ほどの補償、町道の事故のことも聞かせてもらったけどもね、同じことだと思うんです。あまりにも安易にね、何回も言うて悪いんですけども、境界というものについては、もうちょっと慎重にやってもらいたいなど。200万という補正予算組んでいるということに対してもね、私は賛成しました。それはしょうがない、しょうがないと言ったらおかしいけど、その時点で理解できたからね。顧問弁護士もそれは補償せないかんもんやという、そりゃ確かに越境しているということの大前提にすれば、補償しなきゃいかん。その越境しているか、していないかということで、もっと慎重にやってもらいたかったなど、そのように思いますので、今後、こういうことがもうちょっと慎重にできるように私なりの解釈というか、それをしてみ

たいしね、皆さんと一緒に勉強していきたいなと思ってますので、また逐一、よろしく願いいたします。

それと続けて。ちょっと、まったくわからないんですけどね。道路上に、横断歩道とか、白いライン引いていますね。横断歩道とか、停止線とか、それらのこと。あれは、その道路管理者がいろいろ施工する、町道は町が全部書くものであって、それが消えてきたり薄くなってきたら、町のほうで全部やっているのか、いや違うんやったら、あるいろんな機関で検討してもらって書く。最近、横断歩道の手前も、以前でしたら大きなダイヤ型ですかね、あれがちょっと小さくなっている。儉約になるやろし、あまり大きすぎるのもどうかなと思うけど。あれは町道、県道、国道とかいう、その道路管理者によって違うんですか、それとかどっか協議しないといかんのですか、その点ちょっと教えてくださいませんか。

委員長 川端建設課長。

建設課長 道路上の白線とか、そういう横断歩道とかですけど、規制看板、要は、横断歩道とか停止線とか、そういうのは規制看板になりますんで、これについては警察、公安のほうへ協議して、基本的には指定して設置、書くということになります。県道上であっても町道であっても、そういう規制が施設によってはありますねけど、道路の側線とかそういう町で引ける白線とかありますんで、それらについてはそれぞれの道路管理者が設置するという形です。だから横断歩道とか、ダイヤマークもありますけども、停止線という規制に関しての看板は全て基本的には、警察とか公安委員会のほうで、そういうものを設置、予算組んでやってくと。基本的には補修もそういう形にはなりますねんけど、今回、早急な場合とか、町が、道路管理者が警察と協議して補修する場合も、実際は出てきているということです。

小野委員 ということは規制するためのもの、停止線とか、横断歩道とか、センターラインはもちろんそうだと思うんですけどね。例えば、わりと斑鳩

町の道路狭いのでね、センターライン引かれていない、そしてカーブなんかの時に真ん中に、ちょっと部分的に短く、オーバーしないようにということで白のラインというか、ラインじゃなくて幅があつてね引いたところあるんですよ。そこの更家の工務店の前のところ、右側カーブ危ないですよ。それからその向こうの方もカーブ危ない。だから、小回りしてくる車はたくさんあるから引いてある。だけどその幅ではちょっと車通るのどうしても割り込んでしまうという可能性もあるんやけどね。道路幅が全体的に狭いからということもあるんでね。あれは、その公安委員会とそういう協議した上で引いてある線ですか。

建設課長 中央線につきましては、そういう線の幅とか決まっているのは規制ですけれども、斑鳩町においても点線の短いものもあります。そういうのは道路管理者でそういう可能なところ、そういう規制には当てはまらないところについては、町独自でやっている部分もありますので、道路幅等が中央線を引く場合は道路幅だいたい決まっていますので、それ以外は町でやる、道路管理者が表示したり、そういう表示という形で線を引っ張ったりという形はあります。

小野委員 ということは、規制はできないんだということで理解したらいいんですね。幅があまり中央線、センターライン引くだけの幅員がないから、ということだから、車、通る人に気をつけてくれと、小回りして何回かそういうときに危険なことにあわれたことも、また危険な目にあわせたこともあると思うんです、クランクとか、そういう道路のところですね。だから、そうしたらそこら確かにね、道路危ないし、今の、特に近くのこと言うたら、この西里のみんなね、子どもたちが帰って来るのに、みんなその辺立ってもらっているんでね。逆にまたその子どもらがいてたら、そっちが気になって小回りしてしまうということもあるやね。なんか改良していく方法ないのかなと、そのように思うんやけどね。だいたいその消えかけてきたところとか、もうちょっとはっきり、例えば、同じ自分とこの自宅の帰るときに通っているからどうのこうの言うんじゃ

ないけど、そこの出たところ、停止線が反対側に、東側にあるんやけども、わかりにくいです。だから、優先がどっちかわからない。だから、東から文化財センターのほうから停止せずに、ばつと来る人もいる。だから、それらのこともいろいろ協議してもらって、ものすごいわかりやすいようにね、そういうものはできないのかなという思いがあるんやけどね。そういう箇所たくさんあると思うんです。それが原因で事故が起きてるのかなと思われることもありますしね。そういう停止線、止まれの停止線は、公安委員会がちゃんと協議してするということで、途中のそういうものは町のほうでやっぱり危ないというときにはセンター引いているということで、そういう箇所はたくさんあるんですかね。町内に、管理しているんですか。

建設課長　　そういう箇所というのは、独自の線を引っ張ったりというのはあります。幅とか短くしてますので、そういう形でやっています。

小野委員　　今のそれで、だいたいこれからまたいろいろ考えていくと思いますねけど。以前私ね、法隆寺線と服部道のところで、横断歩道の設置ということで、地元というか、何か要望あったんだろうということで言うてましてんけどね。その後、どないなっているのかね。一般質問の答弁ではなんか、信号の設置を要望されているとか、どうのこうのと。私が聞いている人は、横断歩道だけでもいいんやと。確かにあそこの間を横断歩道という規制の標識なんですね。止まれというのはしてもらってますけど。横断歩道、歩行者の安全ということで、横断歩道はまだ引かれていないということですが。信号機というものについては、なかなか奈良県全体のあれでも、なかなかつかないというのも、私も認識してますんでね。横断歩道については、公安委員会にも受け入れてもらいたいなと思っているんですが、町としてどんな働きかけしているんですか。

建設課長　　服部道と法隆寺線の交差点につきましては、当初信号とか、そういう要望もありましたけども、現在は横断歩道という形で要望しております。

そして今年になって、具体的に近隣自治会とも要望ありまして、相談もされてますんで、警察と協議して、ちょっと具体的な話にはなってきました。どういう形の横断歩道をするかということも、今後また、検討、協議していくような段階にはきそうかなという段階ですんで、設置に向けて、うちも努力していきたいと思えます。

小野委員 横断歩道って言ったら横断するところやな。どんな形って、いろんな形あるのかなと思うんやけどね。ぜひとも、早期にあそこにライン引かれているのを見たいと思ってますので、よろしく願いしておきます。

委員長 他、ございませんか。

(な し)

委員長 他にないようですので、その他についてもこれをもって終わります。以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。なお、本日の委員会報告のまとめにつきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

町 長 委員皆さんには早朝からご審議を賜りまして、誠にありがとうございます。特に今関係で都市基盤の関係等については、公共下水道事業に関しましては、事故のないように進めていくということでございます。また、そういう点についても、なお一層注意をしながら進めていきたいと思えます。都市計画道路の関係等については、今、申しあげましたよう

に、できる限り、国、県にご要望を申し上げまして、初期の目的が達成できるように進めてまいりたいと思います。あと、法隆寺線の関係等については、あと1件の方について鋭意努力をしているところですが、今後は図面を出して、あるいはマンションの、アパートの関係等についていろんな関係等について今現在やっていただいております。ということでございますので、なお一層相手方に連絡を取りながら進めてまいりたいと思います。9月議会に上程されます町道認定についての関係等については、1件写真の提出をしてほしいというご要望がございました。あと、その他各課報告事項につきましては、いろいろとご意見を賜りました中で、慎重にしていきたいと思います。特にこれから北部配水池の関係等については、これからの関係、プロポーザルをして入札をしていくということでございますので、そういう点についても皆様のご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

本日は本当に皆さんご心配、ご意見等ございました。その他の関係等についても水害、あるいはそういう河川の関係、あるいはまた交通事故のあるいは安全の関係等について、してまいりましたので、そういう点についても注意をしながら、特に町としても内部で検討しながら十分対応してまいりたいということでございます。

本日は本当に長時間、慎重審議賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

(午前10時41分 閉会)